

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度）取組状況一覧表

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|-----------------------|--|--|--|-------------------|------|---|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 1 | 【主要】事務事業評価の効果的運用 | ○評価対象事業を再精査したうえで、事業の優先度、必要性、内容の適切さ等の観点から、事務事業を単位とする評価を実施し、事業の改善・見直しを図る。 ○評価結果に対するフォローアップを実施する。 | ○平成28年度に実施した事務事業評価結果に対するフォローアップ対象事業等の進捗管理 | ◇平成28年度に実施した事務事業評価における評価結果を踏まえ、事業の改善・見直しの必要な事業について、平成28年度以前に実施した事務事業評価フォローアップ対象事業と合わせ、平成29年度における取組や平成30年度予算への反映に向けた進捗管理を行った。 ◇評価後の速やかな対応及び予算への着実な反映と効果的・効率的な評価の実施に向けて、行政評価制度の再構築を図った。 | — | A | 引き続き、より効果的・効率的な評価の実施に向けて、計画的に行政評価制度の運用を図ること。 |
| | 企画政策課 | | | | | | |
| 2 | 予算編成業務改革 | ○行政評価制度と連携した予算編成を実施する。 ○総合計画実施計画及び新規レベルアップ事業の事前調査結果を踏まえた予算編成を実施する。 ○財政健全化に向けた予算計上基準に基づく予算編成を実施する。 ○公会計制度を活用した予算編成を実施する。 | ○行政評価結果の予算への反映を徹底するとともに、新年度予算への反映が困難な場合には、見直しのスケジュールを明確化し、今後の予算への確実な反映を担保する。 ○7月のサマーミーティングを活用して課題・問題点を事前に整理し、予算編成における政策協議の機会の確保と編成作業の効率化を図る。 ○経常収支比率の改善に向けて、各部の削減目標や削減効果の測定等の新たな取組を検討し、予算編成方針と併せて周知徹底を図る。 ○統一的な基準に基づく財務諸表の各種分析・活用の検討を進め、平成31年度を目指し、公会計制度を活用した予算編成を実施する。 | ◇平成30年度予算編成においては、行政評価結果に対する見直しが図られていない事業について、見直しの方向性・スケジュールを明確にするなど、予算への反映を徹底し、一定の成果を上げている。 ◇7月に市長、副市長、教育長及び部長級職員による課題共有及び意見交換を目的としたサマーミーティングを開催した。例年7月に行っていた政策調整会議を10月に変更し、より精度の高い見積りのもとで、理事者、担当部、企画部による調整を踏まえ予算編成に望み、一定の成果を上げている。 ◇新規レベルアップ事業は、企画政策課を中心に部内調整、理事者調整を経て予算編成前に実施の方向性を示し、各課予算要求へ反映するプロセスを確立することができた。 ◇昨年度に引き続き、各課の予算要求状況を経常収支比率として見えるシートを作成し、全庁的に経常収支比率の改善に向けた意識の向上を図るとともに、特定財源の確保や経常経費の見直しに努めた。 ◇平成29年末に統一的な基準による平成28年度版財務書類（速報版）を作成・公表したほか、府内研修を実施し、職員の知識向上を図ったところである。また、日々仕訳への移行について、府内検討組織で検討するとともに、先進自治体を視察し、具体的な課題・問題点の把握に努めた。 ◆公会計制度を活用した各種分析結果の効果的な活用については、引き続き府内検討組織において検討していく必要がある。 | — | A | 予算計上基準の見直しや各部単位での経常収支比率の管理・調整など、見直し・改善が図られている。引き続き財政の健全化に向けた取組を進めるとともに、将来需要への対応に向け各種基金残高の回復にも努めること。 |
| | 財政課 | | | | | | |
| 3 | 【主要】公共施設等総合管理計画の策定・推進 | ○公共施設等マネジメント実行計画の策定により、総量抑制に向けた計画的な取組を推進する。 ○ファシリティマネジメントの導入により、施設保有量の適正化と効率的な維持管理を実施し、財政負担の軽減・平準化を図る。 | ○公共施設等マネジメント実行計画の進捗管理及び策定を行う。 ○ファシリティマネジメントの構築に向けて固定資産台帳の整備を行う。 | ◇平成28年9月に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適正配置等を推進するため、施設分野ごとの具体的な取組を示した「公共施設等マネジメント実行計画<平成30～32年度>」を策定した。 ◇ファシリティマネジメントの構築に向けて、国から示された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づく固定資産台帳の整備に取り組んだ。 | — | A | 計画的な取組が進められている。引き続き「公共施設等マネジメント実行計画」に掲げた取組を推進するとともに、ファシリティマネジメントの構築に向けた検討を進めるこ。 |
| | 企画政策課・管財課・建築営繕課・関係各課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|-----------------------|---|--|--|----------------------------------|------|--|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 4 | 【主要】使用料・手数料の適正化 | ○使用料・手数料等について、定期的に検証し、見直しを行う。 ○使用料・手数料等の取扱いに関する全局的な課題について検討する。 ○公共施設駐車場有料化の拡大を検討する。 ○市民交流施設・公民館等、使用料を徴収していない施設の受益者負担導入について検討する。 ○消費税改定（10%導入時）に向けて施設使用料等の検証を行う。 | ○使用料・事務手数料等について、原価計算等を基に定期的に検証し、見直しを図る。 | ◇使用料等審議会において、スポーツ施設使用料及びアスタ市営駐車場使用料について定期的な見直しを実施し、原価計算や受益者負担割合等の検証を踏まえ、現行の使用料を据え置くこととした。 ◆受益者負担の適正化に向けて、無料施設の受益者負担導入や消費税率改定に伴う使用料・手数料の見直しを検討する必要がある。 | — | A | 計画どおりの取組が進められている。引き続き受益者負担の適正化に向けて、原価計算等に基づく使用料・手数料の定期的な見直しを行うこと。 |
| | 企画政策課・関係各課 | | | | | | |
| 4-1 | 施設使用料の適正化（フレンドリー） | ○利用実績や他施設の使用料等の状況を踏まえ、施設使用料の見直し・適正化を図る。 ○消費税改定（10%導入時）に向けて施設使用料等の検証を行う。 | ○指定管理者制度の導入後におけるサービス提供コストを算出し、施設利用率等を考慮しつつ、使用料の適正化に向けて検証を行う。 | ◇使用料算定の基礎資料として原価計算を行うとともに、フレンドリーまつり等、地域との交流事業や喫茶コーナーの効果的な運用等により、障害者総合支援センター「フレンドリー」を積極的に周知し、利用率の向上を図った。 | — | A | 地域との交流事業の実施など、施設利用率の向上に向けて積極的に取り組んでいる。施設使用料の定期見直しに向けて、引き続き検証を行うこと。 |
| | 障害福祉課 | | | | | | |
| 4-2 | 施設使用料の適正化（文化施設） | ○施設の使用料について、定期的に見直し・適正化を図る。 ○消費税改定（10%導入時）に向けて施設使用料の検証を行う。 | ○西東京市民会館、コール田無、保谷こもれびホールについて、使用料の原価計算を行うとともに、近隣自治体の類似施設等の状況を把握し、使用料の適正化に向けて検証を行う。 | ◇西東京市民会館、コール田無、保谷こもれびホールの使用料について原価計算を行い、使用料の適正化に向けた検証を行った。 ◆付帯設備料金等については、原価償却等の影響も踏まえ、引き続き適正化に向けて調査・検討する。 | — | A | 引き続き効率的な管理運営に努めるとともに、施設使用料等の適正化を図ること。 |
| | 文化振興課 | | | | | | |
| 4-3 | 施設使用料の適正化（スポーツ施設） | ○施設の使用料について、定期的に見直し・適正化を図る。 ○消費税改定（10%導入時）に向けて施設使用料の検証を行う。 | ○次期指定管理者の公募に向けて、各スポーツ施設使用料の原価計算を行うとともに、近隣自治体の類似施設等の状況を把握し、使用料の適正化に向けて検証を行う。 | ◇施設使用料の原価計算を行い、使用料等審議会においてスポーツ施設使用料の定期見直しを行った。近隣市におけるスポーツ施設使用料や民間施設使用料との比較検証等を踏まえ、現行の使用料のまま据え置くこととした。 | — | A | 施設使用料について、現行の使用料を据え置くこととしたが、審議会の意見等を踏まえ、引き続き健康応援都市の実現に向けてスポーツ人口の拡充及びスポーツ参加機会の充実を図るとともに、より効果的・効率的な施設運営について検討を進めること。 |
| | スポーツ振興課 | | | | | | |
| 4-4 | 施設使用料の適正化（いこいの森公園駐車場） | ○施設の使用料について、定期的に見直し・適正化を図る。 ○消費税改定（10%導入時）に向けて施設使用料の検証を行う。 | ○西東京いこいの森公園駐車場の使用料について、定期的な見直しに向けて調査・検証していく。 | ◇西東京いこいの森公園駐車場について、指定管理者制度の導入後、自主事業の実施や市民協働の推進により駐車場利用者数は増加している。 ◆駐車場施設の計画的な補修整備を実施する必要がある。 | — | A | 駐車場の効果的な運営や使用料の定期的な見直しに向けて、引き続き検証するとともに、計画的な維持補修を実施し、財政負担の平準化を図ること。 |
| | みどり公園課 | | | | | | |
| 4-5 | 施設使用料の適正化（エコプラザ西東京） | ○施設の使用料について、定期的に見直し・適正化を図る。 ○講座室・多目的スペースの利用促進、効果的な運営を検討する。 ○消費税改定（10%導入時）に向けて施設使用料の検証を行う。 | ○定期的な見直しに向けて施設使用料の原価計算を行うとともに近隣類似施設の利用状況を調査する。 ○多目的スペースの一般利用を引き続き試行的に実施し、利用状況等を検証するとともに、講座室も含めた一般開放の実施に向けて検討を行った。 | ◇エコプラザ西東京の施設使用料について、原価計算を行い、使用料の適正化に向けた検証を行った。 ◇多目的スペースの一般開放について、引き続き試行実施するとともに、講座室も含めた一般開放の実施に向けて検討を行った。 | 64% 【目標数値】 多目的スペースの利用率：70% | B | 目標数値に到達しなかったが、多目的スペースの利用率の向上が一定程度図られている。引き続き、講座室・多目的スペースの利用促進と効果的な運用に努めること。 |
| | 環境保全課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|-----------------------------|--|--|---|---|------|---|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 4-6 | 施設使用料の適正化 (学校施設) | ○施設の使用料について、定期的に見直し適正化を図る。 ○消費税改定（10%導入時）に向けて施設使用料の検証を行う。 ○保谷中学校夜間照明等の設置に伴い、使用料等について検証を進める。 ○中原小学校、ひばりが丘中学校の建替えに伴い、使用料等についても検討を進める。 | ○使用料等審議会を見据え、学校施設の利用状況等を検証する。 ○平成30年度設置予定の保谷中学校夜間照明に係る使用料設定について検討する。 ○中原小学校、ひばりが丘中学校の建替えに伴う使用料設定についても検討を進める。 | ◇学校施設使用料の原価計算を行うとともに、学校施設の利用状況や近隣自治体における使用料の設定状況等を把握し、定期的な見直しに向けた検証を行った。 ◇保谷中学校夜間照明設備の実施設計の進捗状況に合わせ、運用方法等を検討するとともに、使用料の新設に向けて検証を行った。 ◆今後、新たに整備される学校施設の使用料を検討するにあたり、既存施設の使用料等を含め、考え方を整理する必要がある。 | — | A | 定期的な見直しに向けた取組が進められている。今後、整備の予定されている学校施設についても、施設の一般開放と合わせて施設使用料の適正化を図ること。 |
| | 社会教育課 | | | | | | |
| 5 | 【主要】サービスの利用負担の適正化 | ○各種サービス負担について検証し、各種料金等の取扱いに関する全局的な課題について検討する。 | ○関係各課との調整・進捗管理を行う | ◇各種利用負担の適正化に向けて、関係各課と今後の方向性等について協議・調整を行った。 ◆消費税改定（10%導入時）に向けて、引き続き適正な利用者負担について検討する必要がある。 | — | A | 引き続き適正なサービスの利用負担について検討し、受益者負担の適正化に向けた取組を進めること。 |
| | 企画政策課・関係各課 | | | | | | |
| 5-1 | 高齢者福祉サービス等の効果的な運用と利用者負担の適正化 | ○各種高齢者福祉サービスについて、介護保険サービスとの負担の公平性に留意し、事業内容や利用者負担の適正化を行う。 ○一般介護予防事業（トレーニングマシン一般開放等）について、効果的・効率的な運用を図るとともに、利用者負担のあり方について検討する。 | ○各種高齢者福祉サービスについて、介護保険サービスとの負担の公平化について、他市の状況を調査し、各種事業、サービス内容と効果的な運用の検討を図る。 ○トレーニングマシンの一般開放について、利用者負担の導入と効果的な運用方法を検討する。 | ◇各種高齢者福祉サービスにおける対象者の要件と利用者負担との関係について他市の状況を調査した。 ◆高齢化の進展に伴い、サービス利用者の増加が見込まれることから、効果的な運用や受益者負担のあり方について検討する必要がある。 ◆地域包括ケアシステムの構築に向けて、フレイル予防事業等の取組を総合的に検証し、利用者負担をどのように位置付けるのかを検討していく必要がある。 | — | B | 各種高齢者福祉サービスの事業実施効果を検証するとともに、より効果的な事業実施と適正な利用者負担等について、検討すること。 |
| | 高齢者支援課 | | | | | | |
| 5-2 | 検診等サービスの効果的な運用と利用者負担の適正化 | ○各種検診・健康診査事業の効果的・効率的な運用及び利用者負担の導入について引き続き検討する。 | ○がん検診（任意2がん以外）について、任意型がん検診の一部利用者負担の運用を維持しつつ、受診者数の維持及び適切な受診勧奨、検診の効果等の周知を図る。 ○対策型検診（法定）について、勧奨対象郡の評価・分析を行い、適正な勧奨方法を検討する。 ○市単独事業（5がん）について、引き続き、がん検診特集号の発行等により受診を奨励する。 | ◇任意2がん以外のがん検診の一部負担については、既に利用者負担を導入した自治体の導入前後の受診者数、受診率等の変化等を分析した。 ◇対策型健診については、「胃がん」・「乳がん」・「子宮頸がん」検診において、過去の受診暦の有無等により受診勧奨年齢層を区分して定期勧奨を実施した。 ◇平成29年度から「子宮頸がん」・「乳がん」検診の受診対象を「年度末年齢偶数の者」から「前年度未受診者」に変更したことにもなう事務手順の確認及び変更にともなう財政負担等の検証を行った。 | 胃がん 5.5% 肺がん 6.7% 大腸がん 31.0% 子宮頸がん 19.0% 乳がん 25.6% 【目標数値】 がん検診受診率 胃がん 5.3% 肺がん 6.7% 大腸がん 36% 子宮頸がん 22.9% 乳がん 27.1% | B | 目標とした受診率に達していないがん検診もあるが、受診動向の分析に基づく受診勧奨の成果が見られる。大腸がん検診の大半は、特定健康検診と同時実施のため、両者ともに効果的な受診勧奨となるよう検証し、受診率の向上を図るとともに、引き続き各種検診等サービスの効果的な実施に努めること。 |
| | 健康課 | | | | | | |
| 5-3 | 利用者負担（保育料）の見直し | ○利用者負担（保育料）について定期的に見直し、適正化を図る。 | ○平成29年4月に当初賦課を実施し、9月には平成29年度住民税を根拠とした算定替えの賦課を行う。 ○平成30年度の子ども子育て審議会に向けて、改定額の効果検証を行う。 | ◇平成29年4月に当初賦課を実施し、9月の平成29年度住民税を根拠とした算定替えによる賦課についても滞りなく実施することができた。 ◇他市の状況調査や平成28年度決算を踏まえ見直しによる効果額等の検証を行った。 | — | A | 計画どおり取組が進められた。持続的にサービスを提供していくためにも、定期的な見直しの実施により、利用者負担（保育料）の適正化を図っていくこと。 |
| | 保育課 | | | | | | |
| 5-4 | 学童クラブ育成料の見直し | ○学童クラブ育成料について、定期的に見直し、適正化を図る。 | ○他自治体の状況調査を実施し、学童クラブ育成料の適正化を図る。 ○平成30年度の子ども子育て審議会に向けて、改定額の効果検証を行う。 | ◇他市における育成料見直しの状況や見直し後の影響について調査・検証を実施した。 | — | A | 計画どおり取組が進められた。持続的にサービスを提供していくためにも、定期的な見直しの実施により、学童クラブ育成料の適正化を図っていくこと。 |
| | 児童青少年課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 所管課・関係課 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|-----------------------------------|--|--|---|--|------|--|
| | | | | | | | |
| 5-5 | 市民農園の負担金の見直し・新たな付加価値の創造 産業振興課 | ○市民農園の負担金について、見直しを行うとともに、新たな付加価値として、農に対する興味や理解の向上が図られる取組などを検討する。 | ○農業振興計画推進委員会において利用者負担金の見直しについて協議し、改正に必要な手続きを行う。 ○市民農園肥培管理マニュアルの配布及び配布後の検証を行うとともに、新たな付加価値について農業振興計画推進委員会で協議する。 | ◇農業振興計画推進委員会における協議結果を踏まえ、利用者負担金の改定を行い、利用者負担の適正化を図った。 ◇新たな付加価値として市民農園肥培管理マニュアルを作成し、市民農園利用者へ配付した。 ◆引き続き、維持管理経費の抑制に努めるとともに、市民農園の利用者負担についても検討する必要がある。 | 2園 【目標数値】 新たな価値を付加した農園数： 2園 | A | 利用者負担金の適正化に向けた取組が計画的に進められている。引き続き利用者負担金の適正化を図るとともに、効率的な運営管理に努めること。 |
| | | | | | | | |
| 5-6 | 私道整備における受益者負担の適正化 道路建設課（道路管理課） | ○私道舗装工事費用について、公共性の高さに応じた負担率による自己負担制度を検討・導入する。 | ○私道整備における自己負担制度の導入に向けた検討を行う。 | ◇私道整備における自己負担について、他市の補助率や予算額などを調査・検証し、道路形態に応じた補助率の設定などの検討を行った。 ◆制度導入を見据え、負担割合や市民周知の方法等について調整する必要がある。 | — | B | 制度導入に向けた検討が一定程度進んでいる。引き続き、私道整備における自己負担制度の導入に向けて調整を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 5-7 | 占用料等の適正化 道路管理課（みどり公園課・下水道課） | ○道路占用料・下水道占用料・特定公共物占用料・公園占用料等について、固定資産税の評価替えを踏まえ、定期的に検証・見直しを行う。 ○東京都や他市の状況を参考にしながら、市独自の占用料のあり方について、検討を進める。 | ○固定資産税の評価替えを踏まえ、定期的に検証・見直しを行う。 ○東京都や他市の状況を調査し、市独自の占用料のあり方について検討する。 | ◇東京都や市独自の占用料を導入している自治体の状況等を調査・検証し、市独自の占用料のあり方の検討に向けて関係課との調整を行った。 | — | A | 占用料の定期的な見直しと市独自の占用料の導入に向けて、引き続き検討を進めるここと。 |
| | | | | | | | |
| 5-8 | 自転車保管料の適正化 道路管理課 | ○自転車保管料について、定期的に見直し、適正化を図る。 ○自転車保管所の効果的・効率的な体制を整備する。 | ○放置自転車1台当たりの撤去保管に係る委託費・借地料等のコストを算出し、自転車保管料の適正化に向けて検証・見直しを行う。 ○平成30年度のひばりが丘北自転車等保管所の廃止及び南町自転車等保管所への統合を見据え、所要の調整を図る。 | ◇放置自転車の撤去・保管に関するコストを算出し、適正化に向けた検証を行うとともに、放置自転車の防止・抑制に向けた啓発の一環としてホームページに掲載した。 ◆自転車保管所の統合による効率化を図ったうえで、撤去・保管に関するコストを検証し、保管料の適正化に向けた見直しを進めていく必要がある。 | — | A | 自転車保管所の効率的な運営と放置自転車の防止・抑制に向けた取組が計画的に進められている。引き続き、保管料の見直しを含め、効率的な自転車保管所の運営に努めること。 |
| | | | | | | | |
| 6 | 【主要】国民健康保険特別会計の健全化 保険年金課 | ○医療費や医療制度等の動向を踏まえ、国民健康保険運営協議会の答申に基づき、保険料の見直しを適切に行う。 ○国民健康保険料の改定計画を策定する。 ○保健事業実施計画に基づき、ジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の抑制に取り組む。 ○窓口業務等の委託化について、先進市の状況を調査し、導入を検討する。 | ○「西東京市国民健康保険料のあり方について」（平成26年度国民健康保険運営協議会答申資料）の検証を踏まえ、「国民健康保険料の見直し」について諮問し、答申を得る。 ○国保広域化に向けた国・東京都の動向を注視する。 ○窓口業務等の委託化について、先進市の取組状況を調査し、導入に向けた検討を行う。 | ◇国民健康保険運営協議会に「国民健康保険料のあり方について」諮問し、答申を踏まえた保険料率・賦課限度額の見直しにより、予算及び決算ベースの法定外繰入金が減少してきている。 ◇東京都連携会議への参加等により、国保広域化に向けた国や都の動向把握に努めた。 ◇窓口業務等の委託化の検討に向けて、既に窓口業務の民間委託を開始した自治体の状況等を把握した。 | 26市平均以上 【目標数値】 被保険者1人あたりの法定外繰入金額：26市平均 | B | 法定外繰入額の縮減に向けて着実に取組が進められているが、目標とする26市平均には至らなかった。引き続き医療費の抑制等に努めるとともに、窓口業務の委託化に向けた検討についても進めていくこと。 |
| | | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|----------------------|---|--|--|---|----------|--|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 7 | 【主要】下水道特別会計の健全化 | <ul style="list-style-type: none"> ○下水道審議会において、下水道使用料等の適正な水準を検討し、健全な経営を目指す。 ○公営企業会計への移行に向けて、固定資産整理、条例・規則等の制定、改正等、必要な準備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○下水道事業特別会計における一般会計からの基準外繰入の抑制に向けて経費削減を図る手法について検討する。 ○公営企業会計への移行にむけて、引き続き固定資産調査を実施するとともに、会計処理方針を決定し、公営企業会計システムの構築を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇公債費の減少にともない、一般会計からの繰出金が減少している。 ◇公営企業会計への移行に向けて、固定資産調査を実施し平成28年度までの情報を調査し、整理を進めた。引き続き関係課・関係機関との調整を図っていく。 ◇公営企業会計システムの構築に向けて、プロポーザル競技により、システム構築業者を選定し、公営企業会計システムを導入した。 | 89.4% 【目標数値】 経費回収率 : 86.0% | A | 特別会計の健全化に向けた取組が進められている。引き続き公営企業会計への移行に向けた準備を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 8 | 【主要】人件費の抑制（時間外勤務の縮減） | <ul style="list-style-type: none"> ○ノー残業デーの徹底のほか、時間外勤務縮減に資する取組を検討・実施し、職員のコスト意識の醸成、業務効率化・職場内のサポート体制の整備を図り、取組の実効性を高める。 ○所属長による時間外勤務の管理を徹底するとともに、全局的な取組の機運を高め、ワークライフバランスの推進、過重労働による心身の不調防止を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○時間外勤務縮減に向けて毎月の時間外勤務の進行管理を行いつつ、ノー残業デーなどの取組の定着に努め、実効性を高めていく。 ○人事考課への目標導入について検討する。 ○勤務体制や繁忙期の効果的な応援体制を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇時間外勤務の執行管理を四半期毎に行い、より細やかな状況把握に努めるとともに、ノー残業デーの達成状況の公表や会議の短縮効率化などに取り組み、職員の意識醸成に努めた。 ◇「職員の20時退庁」に伴うパソコンのシャットダウンの実施により夜20時以降の時間外勤務については前年度比で約4,000時間の縮減を図ることができた。 ◆人事考課における時間外勤務縮減の目標化は業務により状況が異なることから、引き続き検討が必要である。 ◆繁忙期や育児休業など一時的な負荷がかかる時期に課内や部内で必要な応援体制が図れるよう、引き続き検討する必要がある。 | 142,335時間 【目標数値】 時間外勤務 時間数 : 対H25~27年度 平均実績 136,003時間 以下 | B | 目標達成には至らなかったが、時間外勤務の縮減が図られたことは評価する。人件費の抑制だけでなく、職員の健康管理の視点からも、引き続き職員の意識醸成に努めるとともに、より効果的な取組を実施すること。 |
| | | | | | | | |
| 9 | 投開票事務の見直し・効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ○投票率の向上に向けて啓発に取り組むとともに、適正かつ効率的な選挙執行に向けて調整・検討する。 ○期日前投票等の一部委託化により選挙事務の効率化を図る。 ○若年層への選挙啓発の一環として、近隣大学等への働きかけにより学生アルバイト等を活用し、当日投票事務の効率化を図る。 ○電子投票について、国や東京都の動向を踏まえ、必要に応じて調査・研究を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年執行の都議会議員選挙に向けた準備 ○電子投票の調査・研究 ○期日前投票における事務等の委託化の推進に向けた調整・検討 ○当日投票における学生等の活用及び委託化の推進に向けた調整・検討 | <ul style="list-style-type: none"> ◇期日前投票所の混在緩和のため、期日前投票所のスペース拡大や受付体制の強化を図った。 ◇期日前投票事務の一部委託を実施し、選挙執行経費の抑制に努めるとともに、さらなる効率化に向けて検証を行った。 ◇近隣大学への働きかけ等により、当日投票事務における大学生アルバイトの確保に努め、実際の選挙事務を通じて若年層への啓発を行うとともに、効率的な選挙執行を行った。 ◆学生アルバイトの活用は、選挙執行時期によっては試験期間と重なるなど、安定的な人員の確保が難しいといった課題がある。 | 都議会議員選挙 29人 【目標数値】 学生等の 活用人数 : 29人 (各投票所に 一人配置) | A | 安定的な学生アルバイトの確保については課題があるが、投開票事務の効率化に向けた取組が進められている。引き続き若年層への啓発や適正な選挙執行に努めるとともに、選挙事務の効率化を図っていくこと。 |
| | | | | | | | |
| 10 | 契約・入札制度の改善 | ○総合評価方式による入札を試行実施し、効果等の検証を行い本格実施を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○総合評価方式による入札を道路舗装工事及び建築工事について、平成28年度までの検証結果を踏まえ、試行要領を一部改正し、評価項目等の見直しを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇平成28年度までの検証結果を踏まえ、試行要領を一部改正し、評価項目等の見直しを行った。 ◇総合評価方式による入札を3件実行した。試行実施におけるこれまでの入札結果の実績データを基に検証を行ったが、明確な効果が認められるまでには至らず、今後は業種、内容、規模等の異なる入札を実施することにより、本格実施に向けて、引き続き検討していく必要がある。 | 3件 【目標数値】 総合評価方式 の導入件数 : 2件 | A | 平成30年度も試行を継続することとなったが、本格導入に向けた取組が進められている。引き続き効果等を十分に検証したうえで、本格導入を図ること。 |
| | | | | | | | |
| 11 | 省エネルギー対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○カーボン・マネジメントシステムを導入し、温室効果ガスの削減に向けた、より効果的な取組を推進する。 ○西東京市第二次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）後期計画を推進する。 ○低公害車導入を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○カーボン・マネジメントシステムにより温室効果ガス排出量の集計・分析を行い排出抑制にむけた効果的な取組を推進する。 ○西東京市第二次地球温暖化対策実行計画に基づき、市の事務事業から排出される温室効果ガス量を、基準年度（平成26年度）比で2%削減する。 ○府用車（共用車・各課専用車）の適正保有台数について検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇地球温暖化対策実行計画（後期計画）を効果的に推進するため、平成28年度に導入したカーボン・マネジメント・システムを活用し、市の事務事業から排出される温室効果ガス量の集計・可視化を行い、温室効果ガス量のさらなる抑制に向けた取り組みに繋げていく。 ◇府用車の保有台数を削減し、府用車にかかる維持管理コストの抑制を図るため、各課専用車の使用頻度、用途等について所管課ヒアリングを実施し、状況把握に努めた。 ◆カーボン・マネジメント・システム導入により可視化されたデータの効果的な活用や府内の各施設担当職員等に対する環境関係法令の遵守、理解を深めるための研修実施等が必要である。 | 11,200 t-CO2 【目標数値】 9,922 t-CO2 | B | 温室効果ガス排出量の抑制に向けて取組が進められているが、目標達成には至っていない。第二次地域温暖化対策実施計画に掲げられた目標値の達成に向けて、職員一人ひとりが意識を持って取り組めるよう、周知徹底を図ること。 |
| | | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|----------------------------|--|--|---|--|----------|---|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 12 | 情報公開コーナーの運営体制の見直し | ○市民への情報公開内容のあり方や手法の検討（電子化など）、現状の情報公開コーナーの利用状況等も踏まえ、将来的な運用を検討する。 | ○情報公開内容の電子化などについて、関係課との調整を行う。 ○関係法令について調査・研究する。 ○情報公開コーナーの運用について関係各課との調整を行う。 | ◇情報公開内容の電子化（マイナポータルによる自己情報確認等）について、オンライン申請手続きを円滑に行えるよう関係課との調整を図った。 ◇情報公開コーナーの運用については、仮庁舎建設に伴う対応と併せて、関係各課と協議・調整を図った。 | — | A | 情報公開の効率化に向けた取組が進められている。将来的な運用については、引き続き関係各課との調整を進めるここと。 |
| | 総務法規課 | | | | | | |
| 13 | ごみ収集業務における効率的な収集ルート等の検討 | ○各収集車両にGPS付システム機器を搭載し、ごみ量・走行距離・作業時間をデータ化する。 ○収集データを基に最適な収集ルートを策定し、委託収集車両の削減を図る。 | ○ごみ収集事業最適化システムを導入し、データ集約・分析により収集ルートの最適化を図る。 ○収集ルート最適化により、更なる収集車両の削減を図る。 | ◇各収集車両にGPS機器を搭載し、データ集約・分析により収集ルートの最適化を図った。 ◇最適化されたルートを基に、収集委託業者と協議し、収集車両7台の削減を実施した。 | — | A | 計画通り取組が進められている。引き続き収集ルートの最適化と収集車両台数の削減に向けた取組を進めること。 |
| | ごみ減量推進課 | | | | | | |
| 14 | 【主要】補助金・負担金、市単独事業の見直し | ○定期的な見直しの実施により、各種団体等への補助や負担金、市の単独事業により上乗せされている補助や給付等の適正化を図る。 | ○調査・検討・関係課との調整 ○補助金・負担金等に関する事務事業評価フォローアップの実施 | ◇平成28年度に事務事業評価を実施した個人向け補助金・負担金事業について、事業の改善・見直しや評価結果を踏まえ、平成30年度予算への反映など、一定の成果を上げた。 ◇事務事業評価フォローアップ実施など、補助金・負担金の見直しに向け、事業執行課との調整を行った。 | — | A | 計画どおり見直しに向けた取組が進められている。引き続き補助金・負担金の適正化に向けた取組を進めること。 |
| | 企画政策課・関係各課 | | | | | | |
| 14-1 | 財政支援団体の見直し (社会福祉協議会) | ○市の福祉施策及び事業や運営に関する基本方針等を踏まえ、経費の削減、定員管理の適正化、自主財源の拡充を図る。 | ○事務事業評価の本格実施を支援し、法人運営・事業運営が効率的・効果的に実施されるよう指導し、補助金支出の効果を高めていく。 ○支出の抑制を図るとともに、会費等の自主的な財源の確保についての検討を求めていく。 ○人事考課制度の導入、市との人交流の実施、人材育成計画の策定に向けた支援を行う。 | ◇社会福祉協議会において平成29年度は41事業の事務事業評価を実施した。引き続き、法人運営・事業運営の効率化を図るとともに、補助金の支出効果が最大限発揮されるよう指導していく。 ◇会員の増強を図るため、市民等への広報周知など、自己財源確保計画に基づく、自主的な財源の確保に向けた取組を支援した。 ◇市との人交流を引き続き実施するとともに、社会福祉協議会において策定した「人材育成・活用基本方針」に基づく人材育成を支援した。 | 4,139件 【目標数値】 会員数 (個人登録者・ 団体登録者 合計) : 4,850件 | B | 会員数については減少傾向が続いているが、「人材育成・活用基本方針」に基づく人材育成の推進や事務事業評価の対象事業数の拡大など事業改革に向けた取組は評価する。これらの取組を効果的に運用し、補助金の支出効果を高めていくよう、引き続き指導していくこと。 |
| | 生活福祉課 | | | | | | |
| 14-2 | 財政支援団体の見直し (シルバー人材センター) | ○中長期的な事業計画の見直しを要請し、就業率の向上などにより、自主財源の拡充を図る。 ○会員の確保、会員の就業の機会と質の高い就業を検討する。 ○事務局に対して、事務の効率化、定員の適正化に努め、市からの補助金に過度に依存しない経営の実現を働きかける。 ○受注機会の拡大へつなげるため、市としても必要な支援を行う。 | ○会員数の増加及び就業機会の拡大を図り、高齢者の生きがい推進などに貢献する。 ○会員からの会費、就業にともなう事務手数料の確保に努めるとともに、支出を抑制し、補助金支出の効果を高めていく。 | ◇会員・就業機会の拡大に向けて、毎年度実施しているパンフレットの全戸配布の回数を増やすとともに、シルバー人材センターの活動紹介フェアを田無庁舎ロビーにおいて実施した。 ◇新たに事業推進委員会を設置し、就業開拓や拡充に取組んでいく。 | 民間受注比率 41.0% 公益事業比率 97.4% 【目標数値】 民間受注比率 43.0% 公益事業比率 97.0% | B | 会員拡大や就業機会の拡大に向けた取組により民間からの受注比率が伸びてきている。引き続き就業機会の拡充に努め、会員の確保や自主財源の拡充を図るとともに、効率的な事業運営に向けて支援していくこと。 |
| | 生活福祉課 | | | | | | |
| 14-3 | 財政支援団体の見直し (商工会) | ○商工会への補助金の運用内容や効果を検証し適正化を図る。 | ○運営経費の削減に努めるよう商工会と協議する。 | ◇商工会と協議を行い、補助基準の見直しによる補助金の削減及び実績の精査による補助金の精算を行った。 ◇運営費補助に対する、自主的な経費削減の努力を促すための指導を行った。 | — | A | 定期的な協議により一定の見直しが行われ、補助金支出の抑制が図られている。引き続き補助金の効果検証を行い経費削減に向けた協議を行うとともに、自主的な事務所統合等の抜本的な見直しについても検討を促していくこと。 |
| | 産業振興課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 所管課・関係課 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|--|---|--|--|---|----------|--|
| | | | | | | | |
| 14-4 | 財政支援団体の見直し (勤労者福祉サービスセンター) 産業振興課 | <ul style="list-style-type: none"> ○勤労者福祉サービスセンターが策定した第2次経営改善計画に基づく取組状況、補助金の運用内容や効果を検証し適正化を図る。 ○(仮称) 第3次経営改善計画に係る方針を平成29年度中に決定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度を初年度とする第2次経営改善計画に基づき、会員数增加並びに経費削減に向けた取組の効果検証を行い、次年度の補助金方針を決定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇勤労者福祉サービスセンターとの運営体制に係る検討会を継続実施するとともに、会員の拡大並びに脱会防止に向けた戦略的な取組みについて指導を行った。 ◆会員数の拡大に向けて、加入促進戦略会議を毎月開催し、ターゲットを絞った加入促進の取組を推進したが、会員数は前年度比でほぼ横ばいであった。 | — | B | 経営改善に向けて会員拡大や新たな事業展開への取組が行われていることは評価するが、補助金の支出抑制には至っていない。引き続き効率的な運営に向けて取組を支援していくこと。 |
| | | | | | | | |
| 14-5 | 一部事務組合の負担金の見直し (多摩六都科学館組合) 企画政策課 | <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者による効果的・効率的な運用について検証するとともに、負担金の適正化について、関係機関と連携し、検討・調整する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○多摩六都科学館組合財政計画(平成26年度～平成30年度)等に基づき、科学館の効率的な運用について検討・調整する。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇平成29年度の年間来館者数は約24万4千人（開館以来2番目）となった。 ◇平成29年度からは、指定管理者からの利用料金還元金の基準や還元率を見直し、平成30年度以降、約50%の增收を見込んでいく。 ◇科学館の事業実施にあたり東京都の交付金の対象となる事業については積極的に交付金の活用を図った。 ◆開館から25年が経過し、施設設備の老朽化が進んでおり、大規模修繕等の実施に向けて、各市負担金の増額が必要となる。 | — | A | 効果的・効率的な科学館運営が図られている。引き続き効率的な運営に向けて調整を図っていくこと。 |
| | | | | | | | |
| 14-6 | 一部事務組合等の見直し (昭和病院企業団) 健康課 | <ul style="list-style-type: none"> ○地方公営企業法の全部適用による病院事業に対し、より効率的な病院経営を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度末の武藏村山市の企業団脱退を踏まえ、構成7市における新たな体制による企業団経営の検証を行う。 ○引き続き効率的な運営を促すとともに、住民サービスの向上を図るよう働きかけを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇構成自治体の減少を踏まえ、構成市が負担すべき経費のあり方を検証し、企業団の收支状況や患者数の増減推移等を分析し、さらなる経営の効率化を求めた。 ◇企業団の経営努力等もあり、本市の平成30年度の分賦金については、昨年度比で約270万円の削減となった。 ◆今後策定される東京都地域医療構想の内容を踏まえ病院機能のあり方や今後の方向性等についても検討する必要がある。 | — | A | 効率的な運営に向けた取組が進められ、分賦金の見直しが図られた。引き続き開設者協議会等において、効率的な病院経営に向けた取組を促していくこと。 |
| | | | | | | | |
| 14-7 | 一部事務組合等の見直し (柳泉園組合) ごみ減量推進課 | <ul style="list-style-type: none"> ○事業や運営に関する基本方針等の策定を要請し、経費削減、定員管理の適正化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○経費削減、定員適正化の実施に向けた調整を構成市とともにを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇柳泉園組合及び構成3市（東久留米市、清瀬市、西東京市）で経費削減、定員適正化に向けた検討・調整を行った。 ◇ごみ処理施設の大規模補修に当たり、施設の維持管理も含めた長期包括契約として、補修費用の大幅な削減が見込まれ、構成市の負担抑制が図られている。 | — | A | 経費削減や定員適正化に向けた取組が進められている。引き続き構成市の合意形成に努め、効率的な運営に向けた取組を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 14-8 | 各種補助事業の適正化 (高齢者事業) 高齢者支援課 | <ul style="list-style-type: none"> ○敬老金贈呈事業について、見直しを検討する。 ○手技治療券事業について、鍼灸・マッサージ師による健康講座等の実施を含めて、より効果的・効率的な実施を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○敬老金贈呈について、対象見込み人数を把握し、次年度の敬老金贈呈について検討する。 ○手技治療券事業の助成額の見直しに伴い、鍼灸・マッサージ師による健康講座を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇敬老金の贈呈対象者数の推計を行うとともに、他自治体における敬老事業の事例等について調査・検証を行った。 ◇手技治療券事業については、治療券の支給と合わせて、鍼灸・マッサージ師による健康講座「冷え症に対する対応方法」を4回実施し、「ツボ」の押し方等の指導を行った。 ◆健康講座の継続実施に向けて講師の確保が課題となる。 | 4回 【目標数値】 健康講座の実施回数：4回 | A | 効果的な事業の実施に向けた取組が進められている。引き続き対象者や実施効果等について検証し、効果的・効率的な事業実施に向けて見直しを図ること。 |
| | | | | | | | |
| 14-9 | はなバス事業の見直し 都市計画課 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通会議での検討結果を踏まえ、運行ルートの見直しを含め経費の削減を図るとともに、民間路線バスの初乗り運賃との公平性の観点で運賃の見直しの検討を行い、公費負担の抑制を図る。 ○現行ルートの運行（利用）状況等を検証したうえで、課題があるルートの見直しを検討する。 ○都市計画道路の完成等により新規民間路線バスの運行等で、ルートの競合が生じた場合には、ルートの見直しを検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域公共交通会議において、サービスの内容、持続的な運行の確保や運賃の公平性などの視点から検討を行い、適正な運賃のあり方について整理する。また、運賃及びルート見直しのための具体的な評価基準について検討を行う。 ○ルート見直しを行った路線について、継続的に利用状況を把握し検証を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇地域公共交通会議において、改めて事業目的を確認するとともに、運賃及びルート見直しの大枠の基準の策定を進めている。サービスの内容、持続的な運行の確保や運賃の公平性などの視点からも十分な検討を行う必要があることから、引き続き地域公共交通会議において検討を行うこととした。 ◇平成28年度にルート見直しを実施した第4北ルートについては、水道工事の実施により迂回ルートで運行しているため、正規路線での運行を再開した後、他の路線と合わせ、OD調査等により利用状況を確認し、検証を行うこととしている。 | 94円 【目標数値】 利用者一人当たり公費負担額：110円 | A | はなバス事業における公費負担額の抑制に向けた取組が進められている。地域公共交通会議での議論を踏まえ、適正な運賃のあり方について引き続き検討するとともに、運行補助金の抑制に向けて、業務の効率化に努めること。 |
| | | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|---------------------------------------|--|--|---|--|------|---|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 15 | 【主要】施策評価の効果的運用 | ○市民満足度や事業の成果等に基づき、施策を単位とする評価を実施し、総合計画の進捗状況及び評価に基づく見直しを行うとともに、予算編成にも活用する。 | ○市民意識調査の実施 ○施策評価の実施 | ◇平成29年度施策評価において、第2次総合計画に掲げた36施策及び実行計画で進行管理している204の主要事業について評価を実施した。 ◇評価後の速やかな対応及び予算への着実な反映が課題であり、より効果的・効率的な評価の実施に向けて、行政評価制度の再構築を実施した。 | — | A | 評価結果の予算への着実な反映に向けて行政評価制度の再構築を行った。引き続き、より効果的・効率的な評価の実施に向けて、計画的に行政評価制度の運用を行うこと。 |
| | 企画政策課 | | | | | | |
| 16 | 定員管理の適正化 | ○地方分権改革の動向や社会情勢・行政需要の変化等を踏まえ、必要な職員数を精査し、計画的な定員管理を行う。 | ○定員適正化計画に基づき、事務委託化の推進や必要な人員の確保に向け関係課との調整を行う。 | ◇第4次行財政改革大綱に掲げた平成30年度における職員定数については、特定課題への対応等を図りつつ、目標達成に向けて引き続き検討し、毎年度策定する定員管理計画において改めて見直しを行う。 | — | A | 新たな特定課題への対応を図りつつ、定員適正化の取組が進められている。引き続き適切な職員定数について検討を行うとともに、効率的な行政運営に努めること。 |
| | 企画政策課 | | | | | | |
| 17 | 【主要】地域協力ネットワークを核とした地域コミュニティの連携の推進 | ○地域協力ネットワークの構築・活動支援を進め、地域コミュニティの連携を推進していく。 ○自治会・町内会の支援・活性化を推進する。 | ○平成28年2月に設立した南部地域協力ネットワークの活動支援を行なう。 ○西部地域協力ネットワークの平成29年度設立に向けて構成団体の連携強化を図る。 ○自治会・町内会等の補助対象団体に対して補助金制度の周知を行い、補助金活用の促進を図る。 | ◇南部地域協力ネットワークは、2カ月に1回の定例会と役員会を中心とした情報共有会議のほか、情報誌の発行やフェイスブックを活用した情報発信を行うとともに、2駅での挨拶運動、講座の実施、市民まつりへの参加など、市補助金も活用したイベント型事業への取組など充実した活動を展開している。 ◇西部地域協力ネットワークについては、構成団体の連携強化を図るとともに、設立準備会を経て、設立に至った。 ◆自治会・町内会からの新規の申請はある一方、毎年度申請が継続しない団体もあり、総数は増加しない。団体における活動の担い手不足が課題として考えられる。 | 2地区実施 【目標数値】地域協力ネットワークの構築累計地区数：2地区実施 | A | 地域協力ネットワークの設立や活動支援の取組が進められている。自治会・町内会等活性化補助金については、団体自体の活性化も含め、より効果的な制度となるよう、見直しに向けた検討を進めること。 |
| | 協働コミュニティ課 | | | | | | |
| 18 | 協働の促進と市民協働推進センターゆめこらぼの事業、運営体制等の検証・見直し | ○市民協働推進センターゆめこらぼの事業、運営体制・効果等を検証、協働事業の充実を図る。 ○協働の推進に向けた職員の意識・知識の醸成、協働事業の促進を図る。 | ○市民協働推進センターゆめこらぼの事業、運営体制・効果等を検証、協働事業の充実を図る。 ○ゆめこらぼ主催の「協働のまちづくりワークショップ」及び職員課の主催による「協働研修」を実施する。 | ◇市民協働推進センターゆめこらぼの大半がNPO法人以外の任意団体であったため、NPO法人の登録を推進するとともに、任意団体の事業支援を行なった。 ◇「協働をするために何が必要か」というテーマで協働のまちづくりワークショップを開催し、NPO法人と市職員が一体となって議論を行なった。また、職員向けの研修では、武蔵野大学教授を招いてワークショップを行い、職員同士で現在の業務における課題を洗い出し、NPO等との協働のきっかけを探ることで、協働に向けた意識の醸成を図った。 | — | A | 協働事業の充実と市民協働推進センターの利用促進に向けた取組が進められている。引き続き効果的な研修を実施し、職員の意識醸成に努めるとともに、市民協働推進センターが市民活動の拠点として効果的に機能するよう検証していくこと。 |
| | 協働コミュニティ課 | | | | | | |
| 19 | 市民参加制度の充実 | ○ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等を活用した市民参加手法を検討・推進する。 ○より多くの人が参加できる新たな市民参加の仕組みを検討する。 ○リーフレット等により市民参加制度の周知を行う。 ○市政モニター制度の効果的な活用を検討する。 | ○ツイッター・フェイスブックの運用を継続し効果検証を行う。 ○市政モニター制度の実施に向けてモニターの募集及び調査内容について調整を行う。 ○市政モニター制度を活用した調査を実施し、調査結果の分析と市政運営への活用を図る。 | ◇SNS等のICT活用推進について、市ホームページとの連携や26市の実施状況等を把握・検証した。 ◇市政モニター制度について、モニターの募集及び登録、調査テーマの庁内照会・選定を行い、平成29年度は3回の調査を実施し、いずれも8割を超える回答を得ることができた。 ◆回答率の維持向上や効率的な集計作業の実施に向けた検討と合わせ、調査結果を分析・活用し、今後の市政へ効果的に反映していく必要がある。 ◆SNSを利用した市民参加手法については引き続き検討する必要がある。 | 3回 【目標数値】市政モニターモニターリング制度を活用したアンケート等の実施回数：3回 | A | 制度を活用したアンケート調査は3回の実施となつたが、いずれも高い回答率となつた。引き続き、市政モニターリング制度の効率的な運用を図るとともに、調査結果について効果的な市政への反映に取組むこと。 |
| | 企画政策課・秘書広報課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|--------------------------|--|--|--|--|------|---|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 20 | 防犯・防災等における行政と市民の役割分担の見直し | ○防犯、防災、備蓄等、行政が担う部分と市民や市民団体等が担う部分について、学校避難所運営協議会や、地域防災訓練を通じて周知とともに、地域における防犯・防災への取組を強化する。 ○災害時に単独での避難が困難な方(避難行動要支援者)に対し、関係機関や関係部署との連携により防災市民組織等の活動を支援し、避難支援協力者の確保等、地域における支援体制の構築と拡大に向けた取組を推進する。 | ○学校避難所運営協議会等への参加、地域防災訓練実施支援等の機会を通して、行政と市民の役割について周知し、地域における防犯・防災意識を高める。 | ◇学校避難所運営協議会への参加や地域防災訓練実施支援等の機会を通して、行政と市民の役割について周知し、地域における防犯・防災意識の向上に努めるとともに、防災市民組織等の設立や活動を支援し、地域における支援体制の構築及び拡大に向けて取り組んだ。 | — | A | 引き続き学校避難所運営協議会等の活動や地域防災訓練の実施を支援するとともに、地域における防犯・防災意識の向上に努めること。 |
| | 危機管理室 | | | | | | |
| 21 | 【主要】民間活力の活用の推進に向けた検討 | ○窓口サービスや事務事業全般について、最も適した実施主体を検証する。 ○検証結果に基づき、民間委託や指定管理者制度の活用等、行政外部への委託化等を推進する。 | ○委託化等、民間活力の活用にむけた関係各課への支援を行う。 | ◇各自治体における窓口業務の民間委託化等の取組状況を踏まえ、市民課窓口等への民間活力の活用について、所管課との調整を行った。 ◇民間活力の活用に向けた具体的な取組を進めていくため、先進自治体の視察を行った。 | — | A | 市民課窓口業務の委託化等に向けて、具体的な検討が行われた。引き続き導入効果や課題を検証し、民間活力の活用に向けた検討を進めること。 |
| | 企画政策課・関係各課 | | | | | | |
| 21-1 | 給与支給・福利厚生事務等の委託化等の検討 | ○給与支給事務について委託、派遣の受入等民間活力の活用に適する業務を検討する。 ○福利厚生事務について業務委託に適する業務を検証し、委託化等を検討する。 | ○給与支給事務の効率化、費用対効果の向上に資する方策について検討し、委託化等を含めた今後の体制を決定する。 ○福利厚生事務の効率化、費用対効果の向上に資する方策について検討し、委託化等を含めた今後の体制を決定する。 | ◇給与事務は、既に給与システムが導入されていることや費用対効果等を検証したうえで、事務効率向上に向けた方策について、引き続き検討を行った。 ◇福利厚生事務について委託化等を検討したが、現在のサービス利用状況では大きな費用対効果が見込めないため、当面の間委託化は実施せず、引き続き他市事例の調査・研究を行い、業務の効率化を図ることとした。 ◆給与支給事務の委託化については費用対効果の面で課題があるが、引き続き業務の効率化を図っていく必要がある。 | — | B | 福利厚生事務の委託化等については実施しないこととしたが、業務効率化に向けた具体的な取組が進められた。給与支給業務においても引き続き課題を整理し、業務の効率化に向けた取組を進めること。 |
| | 職員課 | | | | | | |
| 21-2 | 窓口業務等の委託化等の検討 | ○窓口業務等の委託化について、他の市事例を調査・研究し、委託化に向けて検討する。 ○マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の実施に伴う窓口業務等への影響や証明書等コンビニ交付サービス開始による効果検証を踏まえ、窓口業務等のあり方について検討する。 | ○他市等の取組状況の把握や市民課内部の業務内容の精査を行い、窓口業務の委託化に向けて検討を行う。 | ◇先進自治体の窓口業務の視察や事業者との調整を踏まえ、窓口業務委託の手法や業務内容についての検討を行った。 ◇業務内容等を更に精査し、事業者選定に向けた仕様書等の作成や見積書の収集などの準備を進めた。 | — | B | 引き続き、業務内容を精査し、導入効果等を十分に検証したうえで委託化導入に向けた検討を進めること。 |
| | 市民課 | | | | | | |
| 21-3 | 出張所・自動交付機等の運用の見直し | ○出張所について、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の実施や証明書等コンビニ交付サービス開始による市民サービスの導入効果の検証を踏まえ、今後のあり方等について検討する。 ○自動交付機の設置台数の段階的な削減について検討を行う。 | ○コンビニ交付サービス開始による市民ニーズの動向等を踏まえ、基礎的窓口サービスの運営体制の見直しを図る。 ○住民票等自動交付機の利用状況を把握するとともに、設置台数の段階的な削減について検討を行う。 | ◇コンビニ交付サービスの開始とともに利便性向上と業務の効率化を踏まえ、住民票等自動交付機の利用状況を検証し、既にリース期間が終了し再リースを行っている自動交付機については、他の自動交付機のリース期間が終了する平成31年8月末をもって、併せて廃止することとした。 | 29,637件 【目標数値】 マイナンバーカード交付件数：35,000件 | B | マイナンバーカードの交付枚数は目標数値は達しなかったがコンビニ交付サービスの利用率は前年度を上回り、利便性の向上が図られている。引き続きマイナンバーカードの普及啓発に努めるとともに、業務効率の向上を図っていくこと。 |
| | 市民課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 所管課・関係課 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|--------------------------------|--|--|--|-------------------|------|---|
| | | | | | | | |
| 21-4 | 高齢者福祉施設の運営体制の見直し 高齢者支援課 | ○介護デイサービス（きらら、谷戸・田無高齢者在宅サービスセンター）の運営形態の見直しについて検討する。 ○福祉会館・老人福祉センター・老人憩いの家の運営形態の見直しを図る。 ○老人福祉センター送迎バスについて、ルート、運行時間、運営体制等の見直しを検討する。 ○田無総合福祉センターの施設・運営体制等について検討する。 | ○介護デイサービスの運営形態の見直しに向けて、民間事業者の状況等を調査し検討を行う。 ○福祉会館の効率的かつ効果的な運営方法について検討する。 ○無料送迎バスについて、課題を整理するとともに効果的な運用を検討し、今後の方向性を決定する。 ○田無総合福祉センターの活用について関係各課との調整を図る。 | ◇介護デイサービス施設の運営形態を見直し、田無高齢者在宅サービスセンターの事業を平成30年8月末をもって終了、谷戸高齢者在宅サービスセンター及び高齢者センターきららについては、運営形態の見直しに向けて引き続き検討していくこととした。 ◇福祉会館において、健康体操やトレーニングマシン一般開放等の介護予防事業を実施するとともに、フレイル予防事業の取組を推進した。 ◇老人福祉センター送迎バスは、利用者の拡大に向けて老人福祉センターで実施する講座等の開始・終了時間に合わせ運行した。 ◇田無総合福祉センターについて、暫定的な対応方策を踏まえた活用を検討した。 | — | B | 介護デイサービス施設の運営見直しが図られたが、高齢者福祉施設における事業の実施効果検証等を行う必要がある。引き続き効率的・効果的な運営に努めるとともに、見直し向けた取組を着実に進めること。 |
| | | | | | | | |
| 21-5 | 保育園の民間活力の活用推進 保育課 | ○保育需要に基づく、保育園定員の適正化を図る。 ○各保育園の機能や保育施策の全体方針を踏まえ、平成29年度以降の保育園の民間委託等について計画的に進める。認可保育園の運営実績のある法人（運営形態は問わない）への運営委託、民間譲渡等についても検討する。 | ○委託化等に係る計画の策定に向けて府内検討組織を立ち上げ、公設公営保育園の在り方及び公設民営保育園等の検証を行い、こども子育て審議会に諮問し、その答申を経て委託化等に係る計画を策定する。 | ◇保育サービスの充実と行財政運営の効率化を図るため、子ども子育て審議会に諮問し、公設公営保育園のあり方及び公設民営保育園等の検証を行い、審議会の答申を踏まえ、公設民営保育園の民設民営化計画の策定に向けた取組を進めた。 ◆本市を含め、都市部における待機児童の解消が喫緊の課題となっており、保育園運営事業者及び保育の担い手の不足が生じている。これまで、公立保育園の7園を公設民営化してきたところであるが、今後、民営化を推進すべきか否か、引き続きの検討が必要な状況である。 | — | B | 計画策定が遅れているが、待機児童解消に向けた対応や保育の担い手不足といった状況もあり慎重に検討すべきである。保育サービスの質を維持しつつ、公立保育園のあり方と合わせて今後の方向性についての検討を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 21-6 | 児童館・学童クラブの民間活力の活用推進 児童青少年課 | ○児童館の利用状況や機能整理等を踏まえ、児童館の再編方針を決定する。 ○再編方針及びすでに委託化した児童館・学童クラブの運営状況等の検証結果を踏まえ、今後の児童館及び学童クラブの委託化の方針を決定する。 | ○児童館の利用状況や機能整理等を踏まえ、児童館の再編方針を決定する。 ○利用者アンケート及び運営協議会の協議を踏まえ、今後の児童館及び学童クラブの委託化方針を決定する。 | ◆児童館再編方針及び委託化方針の策定に向けて、利用者アンケート等の実施と合わせて、児童館・学童クラブの運営協議会から意見を聴取し、これまでの課題や効果を検証したが、児童館の役割の検討にはなお時間を要するものであり、平成29年度中の方針策定には至らなかった。 ◆従前の方針や検討結果も踏まえつつ、再編・統廃合に向けた検討・調整を進めていく必要がある。 | — | B | 年度内の方針決定には至らなかつたが、方針決定に向けた取組が進められている。民間活力の効果的な活用に向けて、今後の事業展開等を十分に検討し、再編方針及び委託化方針の策定を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 21-7 | こどもの発達センターひいらぎの運営体制の見直し 健康課 | ○支援体制の拡充、民間活力の活用を含め、他の自治体や民間施設の運営状況等を調査し、今後のひいらぎの運営形態の見直しや関係課との連携強化を検討する。 | ○療育事業等のサービス拡大及び委託化を検討し、事業サービスの受入枠の拡大を図る。 ○ひいらぎ分室（ひよっこ）事業を見直し、平成30年度以降の運営体制の課題を整理する。 | ◇ひいらぎ分室（ひよっこ）事業について、平成29年度末の廃止を見据え、平成29年度からは分室職員をセンターに配置し、保育園等への訪問支援体制の強化を図った。 ◆引き続き、療育事業部分の民間活力の活用について検討するとともに、児童発達支援センターの開設や訪問支援サービスの提供体制の構築についても検討を進めていく必要がある。 | — | A | 分室（ひよっこ）事業の見直しにより支援体制の充実が図られた。引き続き支援の充実を図るとともに、課題を整理し、運営形態の見直しに向けた検討を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 21-8 | 公園管理等事業の運営体制の見直し みどり公園課 | ○下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全と活用及び、効率的・効率的な管理運営について、民間活力の活用や市民ボランティアとの協働等について検討する。 ○平成29年度に策定する公園配置計画を踏まえ、指定管理者制度など民間活力の活用について検討し、経費を抑制しながら市民サービスの向上に努める。 | ○下保谷四丁目特別緑地保全地区について、ボランティアとして維持管理や自治会行事等を実施している市民の方々と行政の役割について検証し、市民と協働で管理する仕組みや民間活力の導入を検討する。 | ◇平成28年度に実施した公園実態調査を踏まえ、市民懇談会や市民ワークショップ、府内PTなどの検討を経て、平成30年3月に西東京市公園配置計画を策定した。 ◇下保谷四丁目特別緑地保全地区の維持管理について、公園配置計画との整合性を踏まえ、ボランティアとして活動している市民の方々からの要望等を聴取し、平成30年度の保全活用方針の策定に向けた検討を行った。 ◆維持管理には、高木の剪定など、ボランティアによる対応が困難かつ多額の費用を要する作業もある。 | — | A | 市民やボランティアとの協働による維持管理が行われている。用地取得完了後の活用や効率的な維持管理に向けて検討すること。 |
| | | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 所管課・関係課 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|-------|-----------------------------------|---|---|--|--|----------|--|
| | | | | | | | |
| 21-9 | 道路維持管理業務のあり方の検討 道路管理課 | ○道路維持管理業務のあり方を検討する（街路樹剪定・草刈等の市民協働）。 | ○道路維持管理業務について、他自治体の先進事例の調査・研究を行う。 | ◇道路管理維持業務のあり方について、他自治体の先進事例を調査・研究し、効果的な実施手法について検討した。 | — | A | 道路管理維持業務のあり方について一定の取組が進められた。引き続き他自治体の先進事例を調査・研究し、効果的な実施手法について検討を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 21-10 | 図書館の運営体制のあり方の検討 図書館 | ○高度化・多様化する図書館需要を的確に捉えながら、効果的・効率的な事業執行に向けて、指定管理者制度等の民間活力の活用について調査研究し、最も適した実施主体の検討、運営形態の見直しを行う。 | ○効率的・効果的な事業執行に向けて指定管理者制度等の民間活力の活用を含め調査・研究する。 ○地域・行政資料の電子化を推進する。 | ◇平成29年5月に図書館協議会へ諮詢し、平成30年3月に図書館の運営体制のあり方について答申を得た。 ◇市史編纂資料のうち、1,085点の資料を電子化した。電子化した資料は中央図書館の地域・行政資料室内での閲覧が可能となっている。 ◆電子化した資料について、原本の取扱いや電子データの複写（コピー）ができる環境の整備等が課題となる。 | 69% 【目標数値】 地域・行政 資料の電子化率 63% | B | 図書館の運営体制については、図書館協議会の答申を踏まえ、効率的かつ効果的な運営体制の検討を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 22 | 現業職場の委託化等の推進 企画政策課・職員課・関係各課 | ○技能労務職（自動車運転、一般作業、一般用務、給食調理、調理作業）業務の将来的な運営体制及び委託化等の推進等について検討する。 | ○運転業務の運営体制の検討 ○学校用務の運営体制の検討 ○給食調理業務の運営体制の検討 | ◇平成28年度に策定した現業職場委託化等方針に基づき、現業職現業職場における現状及び課題の分析、委託化等によるメリット・デメリットの検証を行った。 ◇給食調理員退職者数等の状況を踏まえ、平成30年度からの新規委託1校についての検証を行い、新規委託化校の選定を行った。 | — | A | 現業職場における今後の運営体制及び委託化等の方向性についての検討が進められた。引き続き退職不補充を原則とし、効果的な運営体制の構築に向けて検討を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 22-1 | 現業職場の委託化等の推進（保育園給食調理作業） 保育課 | ○技能労務職（調理作業）業務の将来的な運営体制及び委託化等の推進等について検討する。 | ○調理作業業務の委託化が円滑に行えるよう、検討・調整を図る。 | ◇調理作業事務の委託化に向け、事業者の選定、引継ぎを行い、平成30年1月から3園の委託化を実施した。 ◇当面、直営による調理作業を行う園について、安定的かつ効果的な業務遂行のため、作業効率の向上やバックアップ体制の見直し等を行った。 | 3件 【目標数値】 委託園数 3件 | A | 調理作業事務の委託化等に向けて、具体的な取組が行われた。引き続き導入効果や課題を検証し、更なる民間活力の活用に向けた検討を進めること |
| | | | | | | | |
| 23 | 指定管理者制度の効果的活用 企画政策課 | ○モニタリング、インセンティブ等を含めた指定管理者制度の運用のあり方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把握・検証し、より効果的に指定管理者制度を活用する。 ○新たな導入施設を検討する。 | ○モニタリング、インセンティブ等に関する他市事例等の調査研究を行うとともに、モニタリングを通じて課題を把握・検証し、より効果的に指定管理者制度を活用する。 | ◇指定管理者制度の導入範囲の拡大については、各施設所管課におけるあり方の検討と合わせて、今後の可能性について検討していく。 ◆施設所管課における指定管理者に対するモニタリングの実施等について、一定の方向性を示すなど、指定管理者制度の効果的な運用に向けて、引き続き検討する必要がある。 | — | A | 適切かつ効果的な指定管理者制度の活用に向けて、引き続き検討するとともに、関係課との調整を図ること。 |
| | | | | | | | |
| 23-1 | 指定管理者制度の効果的活用（保谷こもれびホール） 文化振興課 | ○モニタリング、インセンティブ等を含めた指定管理者制度の運用のあり方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把握・検証し、より効果的に指定管理者制度を活用する。 ○コール田無について、保谷こもれびホールとの一体的な指定管理者制度の適用について検証する。 ○新たな導入施設を検討する。 | ○保谷こもれびホールの指定管理者の更新に向けて、指定管理者との調整を行う。 ○コール田無について保谷こもれびホールとの一体的な指定管理者制度の適用について検証する。 | ◇平成30年度の保谷こもれびホールの指定管理者の更新に向け、関係者連絡調整会議を開催するとともに、新たな取組や運営上の改善点について指定管理者との調整を行い、協定の締結に至った。 ◆コール田無の保谷こもれびホールとの一体的な指定管理者制度の導入の検討については、施設利用者のサービス向上や施設運営経費の費用対効果の面において課題がある。 | — | A | 指定管理者の更新に向けた取組が進められた。指定管理者制度の継続的な運用に向けて、魅力的な事業展開を図るとともに、引き続き効果的な管理運営に向けた検討を行うこと。 |
| | | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|----------------------------|---|---|---|-------------------|----------|---|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 23-2 | 指定管理者制度の効果的活用(市民交流施設) | ○モニタリング、インセンティブ等を含めた指定管理者制度の運用のあり方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把握・検証し、より効果的に指定管理者制度を活用する。 ○市民交流施設の受益者負担について調査・検討する。 ○住民協議会組織の高齢化に伴う指定管理者辞退などを想定した対応等を検討する。 | ○指定管理者となる住民協議会との定期的な意見交換会等を通じて利用実態を把握し、より効果的な運営に向けて検証・分析を行う。 ○東伏見コミュニティセンターの指定管理者更新に向けて、所要の調整を行う。 ○市民交流施設における使用料等について、近隣市の動向を把握し、指定管理者との意見交換を行い、検証・分析を行う。 | ◇東伏見コミュニティセンターを除く地域型市民交流施設の指定管理者更新に向けて地域住民から構成される管理運営協議会との調整及び意見交換等を実施し、議会への上程、協定の締結を行った。 ◇施設使用に伴う受益者負担について、他市の状況を把握とともに、指定管理者との意見交換を通して、利用者の属性及び利用内容等の把握を行った。引き続き利用実態等の検証・分析を行い受益者負担についての検討を行っていく。 ◆市民交流施設の指定管理者である管理運営協議会の高齢化が進んでおり、施設運営の手法について課題がある。 | — | B | 利用実態の調査・検証など、一定の進捗は見られるが、受益者負担等の具体的な検討には至っていない。市民交流施設のあり方と合わせて、適正な受益者負担等について検討を進めること。 |
| | 文化振興課 | | | | | | |
| 23-3 | 指定管理者制度の効果的活用(スポーツ施設) | ○モニタリング、インセンティブ等を含めた指定管理者制度の運用のあり方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把握・検証し、より効果的に指定管理者制度を活用する。 | ○モニタリング、インセンティブ等を含めた指定管理者制度の運用のあり方を検証する。 ○指定管理者との定例的な会議等を通して、スポーツ・運動施設の管理運営方法などについて検証する。 | ◇平成30年度以降の指定管理者の選定に向けて公募・選定を実施し、12月に指定管理者の指定に係る議決を得た。 ◇指定管理者による利用者懇談会の開催、利用者アンケートの実施により、サービス品質の検証を行うとともに、近隣市の状況等を調査し、比較検証等を行った。 ◇指定管理者との定例会議において、スポーツ施設の管理運営状況について報告を受けるとともに、課題、問題点を把握・検証し、改善に向けた指導等を行った。 | — | A | 市民サービスの向上に向けた取組が進められている。指定管理者の更新に当たっては、これまでの取組や課題等を検証・分析し、より効果的な管理運営に努めること。 |
| | スポーツ振興課 | | | | | | |
| 23-4 | 指定管理者制度の効果的活用(フレンドリー) | ○モニタリング、インセンティブ等を含めた指定管理者制度の運用のあり方を検証する。 ○モニタリングを通じて課題を把握・検証し、より効果的に指定管理者制度を活用する。 | ○指定管理者が開催する利用者懇談会及びモニタリング実施により、課題を把握するとともに、指定管理者との連絡調整会議で課題を共有し、市民サービスの向上を図る。 | ◇指定管理者による利用者懇談会の開催、利用者アンケートの実施により施設利用者のニーズの把握に努めた。 ◇指定管理者との連絡調整会議において課題の共有を図るとともに、指定管理者へセルフモニタリングの実施を依頼、より効果的な運営管理に向けて検証を行っている。 | — | A | 指定管理者制度の効果的な活用に向けた取組が進められている。引き続き指定管理者との連携を図りながら、効果検証を行うこと。 |
| | 障害福祉課 | | | | | | |
| 23-5 | 指定管理者制度の効果的活用(西東京いこいの森公園等) | ○公園における指定管理者制度について、課題を把握し、検証する中で、効果的な活用を検討する。 ○指定管理者制度も含め民間活力の活用など、今後の公園等の管理運営体制について検討する。 | ○平成28年4月に指定管理者制度を導入したことに伴う成果、課題の検証を行う。 | ◇指定管理者制度の導入により、維持管理経費を抑制しつつ自主事業の実施や市民協働が推進され、市民サービスの向上に寄与している。引き続き、成果や課題の検証を行い、更新時期を考慮しながら管理区域の拡張等について検討を進めていく。 ◇公園における指定管理者制度のインセンティブや課題について検証し、更なる効果的な制度の活用に向けて、先進市の調査研究を行った。 | — | A | 指定管理者による自主事業の実施等、公園の魅力向上に向けた取組が実施されている。引き続き指定管理者との連携を図りながら、より効果的な活用に向けて検討すること。 |
| | みどり公園課 | | | | | | |
| 24 | 広報のあり方の検討 | ○ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめとする新たな情報媒体の検証、他分野の広報誌との整理・統合、広告掲載等の民間活力の活用について調査・研究する。 | ○SNSを始めとする新たな情報媒体の検証を行う。 ○民間活力の活用について、他市の動向調査を行う。 ○他分野の広報誌との整理・統合について、各市の動向調査、広報誌発行の担当課と統合に向けた検討を行う。 | ◇協働発行方式により発行した「暮らしの便利帳」の実績を踏まえ、更なる民間活力の活用に向けて、他市の動向調査を行った。 ◆さらなる民間活力の活用や広報誌の統合等については、引き続き他市事例等を調査・研究していく必要がある。 | — | A | 他市事例等を調査・研究し、民間活力の活用に向けた取組が進められた。引き続き効果的な広報活動に向け、調査・研究を進めること。 |
| | 秘書広報課・関係各課 | | | | | | |
| 25 | 市作成刊行物の集約化・配布コストの削減 | ○市で作成している市民マップや医療マップ等について集約化や電子化、広告掲載収入等、民間活力の活用の推進、有償頒布等による経費削減を検討する。 | ○民間活力の活用について、関係各課との調整を行う。 | ◇「暮らしの便利帳(平成29・30年版)」について、引き続き民間活力を活用した協働発行方式により改定し経費の削減を図った。 ◆市作成刊行物の集約化については、集約化にともなう費用対効果を検証したうえで実施を検討する必要がある。 | — | B | 経費削減に向けた一定の取組は実施されているものの、集約化や電子化に向けた検討が遅れている。集約化について早期に検討を行い、経費の削減を図ること。 |
| | 企画政策課・関係各課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|---------------------------|--|--|--|-------------------|------|---|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 26 | 【主要】市の役割の高度化への対応 | ○地方分権改革の動向を把握し、制度改変に対応した市の取組を検討する。 ○基礎的自治体の役割拡大に対応できるよう、これまでの取組を踏まえ、広域連携のさらなる推進に向けて検討する。 | ○東京都からの情報提供をもとに、移譲事務の実態を把握し、関係課と調整を行う。 | ◇第7次一括法の内容について府内周知を図った。 | — | A | 引き続き地方分権改革の動向に注視し、組織体制や府内連携体制の強化を図っていくこと。 |
| | 企画政策課・関係各課 | | | | | | |
| 27 | 継続的な組織再編の検討 | ○迅速な意思決定や機動性ある対応、府内分権、関係部局間の連携強化に資する成果重視の組織体制・執行体制の構築に向けて検討する。 ○第2次総合計画の着実な推進を図るための組織体制について検討する。 ○公共施設等マネジメントの推進体制について検討する。 | ○現状の課題を把握、現行組織の課題について検討・調整とともに、今後に向け効果的な組織体制や職員配置等を検討する。 | ◇ファシリティマネジメントの推進体制の構築を見据え、管財課に、新たに「財産管理担当」を設置したほか、効率的で効果的な事業実施に向けた係の統合、新たな行政需要への対応に向けた増員などを図りつつ、効果的な組織体制となるよう職員の定数査定を実施した。 ◆ファシリティマネジメントや官民連携の推進、地域包括ケアシステムの構築と合わせて、仮設庁舎における暫定統合も視野に入れた組織体制の構築が必要となる。 | — | A | 第2次総合計画後期基本計画の推進に向けて、引き続き効果的な組織体制の構築に向けて検討していくこと。 |
| | 企画政策課 | | | | | | |
| 28 | 市の役割の高度化に対応した情報システムの運用・支援 | ○最適化計画に基づき構築したネットワーク、端末、業務システムを適切に運用し、業務の効率化等を図る。 ○今後のシステム更新に備え、国や他自治体の動向にも留意しながら、より効率的な情報システムのあり方について検討する。 ○費用対効果に留意しながら、手続きのオンライン化を進める。 ○社会保障・税番号制度等、大規模な法改正への対応を図る。 ○自治体クラウド等、自治体間の業務システム共同化を検討する。 ○庁舎統合方針における府内ネットワークの再構築の検討及び実施（東分庁舎を含めた業務サーバ配置等の整理） | ○統合情報システムの安定稼動と「他団体との情報連携」、「マイナポータル」等との円滑な連携を実施する。 ○マイナンバー制度について、マイナポータル運用に向けた条例整備及び市民周知を実施する。 ○自治体セキュリティクラウドの共同利用によるシステム連携を円滑に実施する。 ○保谷庁舎機能の移転に伴う府内ネットワークシステムの再編については、府内関係機関への情報提供とともに、関連システム再編におけるシミュレーション及び概算経費の試算を行い、具体的な設計に対応する。 | ◇統合情報システム運営事業者側との定例会議を毎月実施し、業務システムの円滑な運用を図るとともに、課題解決に向けた意見交換を実施した。 ◇平成29年11月からのマイナンバー制度に伴う情報連携の本格運用においては、事前に関係者へ会議や説明会を開催し、意見交換及び情報提供を実施したことで、トラブルなく対応することができた。 ◇自治体セキュリティクラウドは、運用開始以降トラブルなく運用され、様々なセキュリティ機能によりインターネット環境が守られ、不正アクセスや標的型メール等の防御策により府内ネットワークでのコンピュータウイルス感染はなくなった。 ◇府内ネットワークシステムの再編では、保谷庁舎機能移転に伴うサーバ設備等の移転整備費用の試算、関係部署との協議及び役割分担の明確化を行った。 ◆保谷庁舎機能の移転に伴うサーバ設備等の移設工事実施に当たってはシステム所管部署との情報共有を図りつつ対応していく必要があるほか、業務端末機等の移転については事業の精査が必要となる。 | — | A | 計画に基づく取組が進められている。引き続き国の事業スケジュールを注視し、適切な対応を図っていくこと。 |
| | 情報推進課 | | | | | | |
| 29 | 申請書等の手続きの簡素化検討 | ○マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の運用に合わせ、申請・届出手続きの負担軽減、業務の効率化のため、電子化も含め、各種申請書及び手続きの簡略化・統合化を検討する。 | ○マイナンバー制度の運用により、取扱事務の検討を行うとともに、マイナポータル本格稼動を見据え、オンライン手続き条例の制定等を行う。 | ◇独自利用事務の拡大に向けて検討・調整を行うとともに、マイナンバー利用条例に利用事務を追加し、申請手続きの簡素化を図った。 ◇平成29年11月からのマイナポータルの運用開始に合わせ、オンライン化条例を制定するとともに、手続き案内の登録を行い、子育て所管部署との調整を行い、電子申請手続きの実施に向けた対応を行った。 | — | A | 引き続き国の動向に注視しつつ、適正な運用を図ること。ワンストップサービス等の新たな活用については他市の動向等も踏まえ、検討を進めるこ。 |
| | 総務法規課・情報推進課・関係各課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 所管課・関係課 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|----------------------------|---|---|--|-------------------|------|---|
| | | | | | | | |
| 30 | 子ども相談業務の見直し | ○子ども家庭支援センター・健康課・障害福祉課・教育支援課・関係各課が連携し、切れ目のない支援の構築に向け、連携内容や組織体制、取組等を検討する。 子ども家庭支援センター（健康課・障害福祉課・教育支援課・関係各課） | ○日常業務及び庁内関係課会議による連携の強化を図る。 ○連携強化及び情報共有の仕組み作りについて検討する。 | ◇要保護児童対策地域協議会の部会に、スクールアドバイザーハンズを新たに加え、市内公立小中学校の生徒に起きていた虐待の状況について、情報の共有や支援の課題を検討し、教育委員会との連携を図った。 ◆要保護児童等については「要保護児童対策地域協議会」において、実務者会議の充実等、連携強化が図られたが、対象となる児童の相談内容や情報共有について本人同意が得られない場合の情報の取扱い等、引き続き課題を整理し検討していく必要がある。 ◆子育て世代包括センターの設置と合わせて、子ども家庭支援センターにおける蓄積情報の関係各課との共有及び情報連携システムの構築について検討する必要がある。 | — | A | 相談内容の情報共有などの課題もあるが、要保護児童等に対する連携強化が図られている。引き続き課題を整理するとともに、庁内連携体制のさらなる強化に向けて検討を進めること。 |
| | 社会教育行政の運営体制等の見直し | | | | | | |
| 31 | 社会教育行政の運営体制等の見直し | ○運営体制の見直しを検討する（公民館との組織編成検討）。 ○地域生涯学習事業等の見直しの検討結果を踏まえた対応を進める。 | ○効果的な社会教育行政の運営に向け、社会教育委員の会議等において、公民館・図書館事業との連携を検討する。 ○地域生涯学習事業の見直し・充実に向けて公民館等との連携について研究し、公民館や図書館の専門事業実施の運営のノウハウや専門性を活用した事業実施を行う。 | ◇国・東京都の動向や他市における社会教育行政についての運営体制を調査・研究するとともに、社会教育委員の会議からの提言を踏まえ、社会教育行政のあり方について、公民館・図書館等と検討した。 ◇生涯学習事業については、事業の一部を放課後子供教室に移行することにより、事業の目的や位置付けを整理した。 | — | B | 部内での調査・検討など、一定の進捗は見られるが、運営体制の見直しに向けた具体的な検討には至っていない。引き続き社会教育行政の運営体制の見直しについて検討を進めること。 |
| | 社会教育課（公民館） | | | | | | |
| 31-1 | 公民館の運営体制のあり方の検討 | ○施設・運営体制のあり方について検討するとともに、ひばりが丘公民館分室化の効果検証を踏まえ、柳沢公民館を中心とした公民館全体の運営効率の向上を図る。 ○公民館専門員の能力を有効活用した事業連携等、運営体制の見直しを検討する。 | ○公民館と分館・分室の担うべき役割を明確化し、より効率的な運営体制のあり方について検討する。 | ◇ひばりが丘公民館は平成28年度より分室としての運営を開始し、以後も市民の利用に大きな影響なく運営している。 ◆公民館運営審議会の「西東京市公民館の主催事業における市民との協働・市民参加のあり方について」の答申を踏まえ、公民館としての運営体制のあり方を検討する必要がある。 | — | B | 公民館の施設・運営体制のあり方についての検討が遅れている。引き続き、公民館の効率的かつ効果的な運営体制のあり方について検討を進めること。 |
| | 公民館 | | | | | | |
| 32 | 【主要】職員研修・能力開発と支援の推進による人材育成 | ○多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、事務事業を効率的に執行できる人材の育成に向けて、人材育成基本方針及び人材育成基本方針実施計画に基づき、全庁的な推進体制の確立と取組を推進する。 ○人材育成基本方針実施計画に基づき、OJT（職場内研修）・OFF-JT（職場外研修）の充実と自己啓発を支援するための環境整備を推進する。 | ○人材育成基本方針に基づく実施計画の推進及び翌年度の計画策定に向けた検証を行う。 ○基本方針・実施計画に基づく研修の実施及び研修内容・効果の検証を行う。 ○OJT育成責任者・育成推進員・育成指導員の研修を実施し、組織的に制度を運用していく。 | ◇人材育成基本方針及び実施計画に基づき取組を進めている。職員に対する通信教育研修経費助成制度を見直し、職員提案制度で採用された資格取得助成を含む自己啓発経費助成制度として再構築した。 ◇計画的な研修実施と合わせ、研修振り返りシートを使用した検証を実施、庁内の係長級職員で組織する研修推進プロジェクト委員会での意見を踏まえ、次年度の研修計画を決定した。 ◇OJT研修の推進に向けて、4月に新規採用職員、育成推進員、育成責任者を対象に研修を実施したほか、育成指導員による中間報告会、総括会などを定期的に実施、併せて育成支援シートを作成・活用し、指導員以外の職員も新人育成に関わることで、組織的に新人育成に取り組む風土の醸成に努めた。 | — | A | 人材育成基本方針、実施計画に基づき、計画的に取組が進められている。引き続き効果的な研修実施と合わせ、組織的な人材育成を推進していくこと。 |
| | 職員課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|----------------|---|--|---|-------------------|------|---|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 33 | 人事評価制度の効果的運用 | <ul style="list-style-type: none"> ○能力、業績及び取組への達成度を加味した人事評価制度を適正に運用するとともに、勤務評定結果を給与等へ反映する仕組みを確立する。また、評価の公平性を担保するため、評価者及び被評価者研修を継続して実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に管理職の人事評価結果の反映（昇給・勤勉手当）を実施し、実施結果を検証する。 ○一般職への人事評価結果の反映に向けて、評価者研修を継続して実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇管理職については、平成28年度人事評価結果を踏まえ、平成29年4月昇給及び6月と12月の勤勉手当への反映を実施した。 ◇一般職への人事評価制度の反映に向け、庁内検討会議を3回開催し、検討委員会での意見等を踏まえ、評価方法の見直し等を図った。人事評価制度の公平性、公正性を担保するため、開示、評価相談、再評価制度等の仕組みを構築したが、制度の周知が十分でないことから、一般職への反映を見送ることとした。 ◇引き続き評価者研修を実施するとともに、管理職への評価結果反映を踏まえ、一般職への導入を図っていく。 | — | A | 評価結果の昇給等への反映の本格実施に向けた取組が進められた。管理職への評価結果反映の効果検証を踏まえ、一般職への導入に向けて検討を進めること。 |
| | | | | | | | |
| 34 | 職員の能力の有効活用 | <ul style="list-style-type: none"> ○職員の能力と特性を見極め、公募制人事、再任用職員の有効活用など、職員の能力、経験、実績等を的確に反映できる人事制度の検討を行う。 ○今後の委託化等の状況を踏まえ、試験のあり方を検討するとともに、技能労務職から一般行政職への任用替えを積極的に進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○公募制人事に適した案件を検討し、募集を行う。 ○再任用制度について、再任用・再雇用を含めた適正な職員配置を検討し、任用に向けた手続きを行う。 ○平成30年度の任用替え試験の実施に向けて試験内容や実施方法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇職員の意識改革やスキルの向上、組織の活性化などに繋げるため、平成29年度は岩手県大槌町、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会事務局への派遣公募を実施した。 ◇昨年度から開始した民間企業（多摩信用金庫）との人事交流は、お互いに有益な人事交流となっており、当初予定していた1年間の派遣期間を延長し、平成30年度も継続することとした。 ◇再任用職員制度では、任用形態を原則フルタイム（週5日）又は短時間勤務（週3日）とし、本人の希望を踏まえ、これまでの経験等を活かせる職場に配置している。（平成30年4月1日時点再任用職員数47人） ◆年金支給開始年齢の段階的引き上げにより、再任用希望者が年々増え、将来的には職員全体の1割、100人程度が再任用職員となることが想定される。 | — | A | 民間企業との人事交流など、新たな取組も行われている。引き続き職員の能力の有効活用を図るとともに、より効果的な人事制度となるよう検討すること。 |
| | | | | | | | |
| 35 | 職員採用試験の再構築 | <p>これまでの試験制度等を見直し、市の求める職員像にふさわしい人材が採用できるよう、任期付職員の採用や民間企業等経験者の採用等、多様な採用試験の実施について検討する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○テストセンター方式の導入により、受験者数の拡大、多様な人材の確保に努める。 ○2次試験、3次試験では、職員としての資質、人物評価に重点を置いたグループワークや面接試験を実施し、市の求める職員像にふさわしい人材の確保に努める。 ○任期付で採用した弁護士、建築主事の実績を踏まえ、今後、庁内において必要とする人材の調査、把握を行い、必要に応じて採用等を検討、実施する。また、建築主事の有資格者について、社会人枠等による採用方法を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇引き続きテストセンター方式（SPI）を導入、社会人としての基礎能力を測る試験とともに受験者の利便性の向上を図ったことにより、導入前より受験者数が増加した。既卒者の受験も増加しており、新卒者から社会人経験者まで多様な人材の確保が可能となった。 ◇任期付職員として採用した弁護士は、債権回収や即時的に判断が求められる困難事案に対する法的アプローチの他、法務能力の向上に向けた実践的な職員研修の実施など職員の育成においても能力を発揮している。また、建築主事有資格者は、平成29年4月1日から開始した建築基準行政事務に従事し、経験不足な職員体制の支えとなっている。 ◆民間企業の雇用拡大と公務員志望者の減少が想定されることや新たにセンター試験を導入する自治体もあることから、さらに受験者数が減る可能性が高い。平成30年度末の定年退職者の増加を見据え、例年より多くの採用者を確保する必要がある。 | — | A | より良い人材の確保に向けた検討と取組が進められている。見直しの効果を検証するとともに、引き続き効果的な採用試験の実施に取り組むこと。 |
| | | | | | | | |
| 36 | 【主要】徴収体制の連携・強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○債権回収対策担当による困難案件の処理、徴収部門間の連携による徴収体制の強化を図り、市債権整理を適正かつ効率的に行う。 ○所管課の債権管理担当者向け基礎研修を実施し、徴収技術の向上、徴収体制強化を図る。 ○市が有する債権の適切かつ効率的な管理を行うことを全庁的な課題として、（仮称）債権管理条例の必要性を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○徴収困難案件の滞納整理、徴収部門間の連携により徴収体制強化を図る。 ○債権管理担当者向け研修、債権管理者向け研修を実施し、徴収技術、徴収意識の向上を図る。 ○新・収納支援システムの導入にあたり、他課システムとの連携を図り、より効率的な債権管理体制を検討する。 ○債権管理条例について、全庁的な徴収体制のあり方に合わせ検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ◇所管課の債権管理担当者研修を実施し、債権管理における基礎的な知識を身につけるとともに、個別課題については弁護士メール相談等を活用し情報共有や知識の向上を図り、徴収技術の向上と個別案件の早期解決に努めた。 ◇新・収納支援システムの導入にあたり、国民健康保険料及び介護保険料との収納連携が可能となり、より効率的な債権管理が図られた。 ◇債権管理条例について、各自治体の取組等の情報収集を行い、庁内検討会議にて検討を行った結果、条例の制定効果や債権管理手続きの検証には、なお時間が必要であり、他団体の動向や事例調査を踏まえつつ、引き続き調査・研究を行うこととした。 | — | A | 徴収体制や庁内連携の強化に向けた取組が進められている。債権管理条例については、庁内検討委員会の検討を踏まえ、本市における課題などを整理・検証し、有効性について調査・研究していくこと。 |
| | | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 所管課・関係課 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|-----------------------------|---|--|---|--|------|---|
| | | | | | | | |
| 36-1 | 徴収率の向上 (市税) | ○口座振替の促進、コンビニ納付等の活用、動産・不動産の公売、納稅推進員等による徴収強化などの取組を継続する。 ○債権回収対策係を活かした徴収体制を確立し、より効率的な滞納整理事務を行う。 ○各種イベントにおける納稅キャンペーンを実施する。 | ○口座振替の促進、コンビニ納付等の活用、動産・不動産の公売、納稅推進員等を活用した徴収強化の取組を実施し、市民負担の公平性を図るとともに徴収率向上による財源確保を図る。 | ◇特別徴収の推進により、小規模事業所の手続き不備や事務処理の遅延による滞納を未然に防ぐため、納稅課内に特別徴収班を設置した。 ◇現年課税分については、口座振替の更なる推進を図り、納期内納付に向けた取組を行った。 ◇滞納繰越分については、東京都主税局への派遣研修で得たノウハウを活かし、搜索やタイヤロックを計画的に実施することで、徴収困難案件の早期解決が図られた。 | 徴収率 現年分 99.3% 滞納分 46.3% 【目標数値】 徴収率 現年分 99.1% 滞納分 33.7% | A | 現年分、滞納分ともに目標値を上回る徴収率であり、取組の成果が出ている。引き続き徴収体制の強化に努めるとともに、効果的、効率的な滞納整理事務を実施すること。 |
| | 納稅課 | | | | | | |
| 36-2 | 徴収率の向上 (国民健康保険料) | ○口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化などの取組を継続する。 ○債権回収対策係と連携して納入強化に向けた取組を行う。 ○マルチペイメントネットワークによる納入の仕組みを活用した納入促進を行う。 | ○口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化、債権回収対策担当との連携強化、マルチペイメントネットワーク等の活用により、徴収室の向上に努める。 | ◇口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化、債権回収対策係との連携強化、マルチペイメントネットワークの活用等により徴収率の向上に取り組んだ。 | 現年分 92.8% 滞納分 44.0% 【目標数値】 徴収率 現年分 91.3% 滞納分 27.0% | A | 現年分、滞納分ともに目標値を上回る徴収率であり、大きな成果が出ている。引き続き債権回収対策係と連携し、徴収率向上に向けて取り組むこと。 |
| | 保険年金課 | | | | | | |
| 36-3 | 徴収率の向上 (介護保険料) | ○口座振替の促進、収納推進嘱託員による収納強化などの取組を継続する。 ○債権回収対策係と連携して納入強化に向けた取組を行う。 ○マルチペイメントネットワークによる納入の仕組みを活用した納入促進を行う。 | ○事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、債権回収対策係と連携し、納入の取組を強化する。 ○支払い能力のある滞納者や分納不履行者及び高額所得滞納者への電話、文書発送及び訪問等により滞納原因や現状を的確に把握するとともに、制度への理解を求め、滞納の解消に努める。 | ◇現年分については、文書、電話による早期対応に取り組んだ。滞納繰越分については、システム連携の必要性もあるが、債権回収対策係との連携強化により徴収率の向上を図った。 | 現年分 98.8% 滞納分 33.3% 【目標数値】 徴収率 現年分 98.7% 滞納分 24.5% | A | 現年分、滞納分ともに目標値を上回る徴収率であり、取組の成果が出ている。引き続き債権回収対策係と連携し、徴収率向上に向けて取り組むこと。 |
| | 高齢者支援課 | | | | | | |
| 36-4 | 徴収率の向上 (利用者負担 (保育料)) | ○口座振替の促進を継続とともに、電話及び文書等による催告の強化を組織的に行う。 ○債権回収対策係と連携して納入強化に向けた取組を行う。 | ○口座振替の促進、電話及び文書による催告を行い、現年分及び滞納繰越分の徴収率の向上を図るとともに、債権回収対策係との連携により納入強化等の取組を行う。 | ◇電話、文書等による催告等の他、児童手当からの充当の勧奨や債権回収対策係と連携し徴収困難な滞納者に対する取組を実施し、徴収率の向上を図った。引き続き口座振替の促進や催告の的確な時期についての検証・見直しを行うなど、徴収率の向上に向けた取組を行う。 | 現年分 99.4% 滞納分 37.4% 【目標数値】 徴収率 現年分 99.5% 滞納分 31.0% | B | 現年分については、目標値には届かなかったが、滞納分については前年度徴収率を上回り、成果が出ている。引き続き債権回収対策係と連携し、徴収率向上に向けて取り組むこと。 |
| | 保育課 | | | | | | |
| 36-5 | 徴収率の向上 (学童クラブ育成料) | ○口座振替の利用促進に向けた取組を継続する。 ○債権回収対策係と連携して納入強化に向けた取組を行う。 | ○口座振替の促進や減免制度の周知方法について検討し、現年度の徴収強化を図る。 | ◇引き続き、口座振替の利用促進や減免制度の周知徹底に努めるとともに、年間の取組スケジュールを決定し、定期的に催告強化期間や訪問徴収強化月間等を設け、徴収強化に取り組んだ。 | 現年分 99.5% 滞納分 49.2% 【目標数値】 徴収率 現年分 99.8% 滞納分 34.5% | B | 現年分については、目標値には届かなかったが、滞納分については前年度徴収率を上回り、成果が出ている。引き続き債権回収対策係と連携し、徴収率向上に向けて取り組むこと。 |
| | 児童青少年課 | | | | | | |
| 37 | 【主要】未利用市有地等の処分・有効活用 | ○未利用市有地の有効活用や効果的な売り払い等を計画的に推進する。 ○使用目的を付記した処分方法等についても調査・検討する。 ○有料駐車場の運営等、未利用市有地等を有効活用した財源確保策について検討する。 ○物品等についても効果的な売り払い等を検討する。 | ○インターネット公売を活用した新たな財産の売却手法について検討・試行する。 ○未利用市有地等の処分・有効活用については、適宜、調査・検討し必要に応じて売却する。 | ◇富士町分庁舎跡地については売却には至らず、東京都と調整中である。 ◆道路事業用代替地や残地等、現在保有している未利用市有地について、関係各課と連携し、今後の売却の実現性や有効活用に向けた方策を検討する必要がある。 | — | B | 未利用市有地等の処分に当たっては、今後の行政需要等も踏まえつつ、売却や有効活用等について検討すること。 |
| | 企画政策課・管財課・都市計画課・道路建設課・道路管理課 | | | | | | |

| 項目番号 | 実施項目 | 取組概要 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成29年度版）より | 平成29年度の取組概要 (年度当初の予定) | 平成29年度末時点における取組の成果(◇)・今後の課題(◆) | H29実績数値 【数値内容】 | 進捗状況 | H30年度 行革本部コメント |
|------|--------------------|--|--|--|------------------------------|------|--|
| | 所管課・関係課 | | | | | | |
| 38 | 公共施設駐車場使用料の適正化 | ○公共施設駐車場使用料に関する基本的な考えを整理し、公共施設駐車場使用料の見直しを行う。 ○南町スポーツ・文化交流センターきらっと、エコプラザ西東京、その他スポーツ施設等の駐車場の有料化について検討する。 ○田無庁舎、中央図書館、田無公民館、南町スポーツ・文化交流センターきらっととの利用者駐輪場の整備、有料化等について関係課と検討、調整する。 | ○公共施設の駐車場の有料化について、庁舎駐車場の実績及び他自治体の状況などを踏まえ、その他駐車場について、今後の対応を検討する。 ○田無庁舎における仮庁舎整備に伴い、不足が想定される来庁者用・庁用車駐車場の対応策の検討を行う。 | ◇公共施設駐車場の有料化については、施設利用に伴う駐車場の利用実態等も踏まえつつ、引き続き検討を進めることとした。 ◆田無庁舎敷地内駐輪場については、暫定的な対応方策の取り組みの中で、今後駐輪台数の増加が見込まれることから、田無・保谷両庁舎で駐輪台数の実態調査を実施した。また、平成30年度も精度向上のため引き続き調査を行い、その結果を踏まえ必要な対応を検討し実施する。 | — | A | 公共施設駐車場の運用方法等について一定の検討がなされた。公共施設駐輪場等について、引き続き検討を進めること。 |
| | 企画政策課・管財課・関係各課 | | | | | | |
| 39 | 法定外公共物の適正な管理・処分 | ○法定外公共物の水路管理計画に基づき、適正な管理と処分を行う。 ○里道、水路敷占使用者への対応を図る。 | ○市での利用見込みのない法定外公共物のうち、隣接者等からの取得希望がある物件については、関係各課との調整のもと、適切な売払いを行う。 ○水路管理計画に基づき、適正な管理と処分を行う。 | ◇適正な維持管理に向けて必要な整備工事等を実施した。 ◆適正に維持管理するには一定の経費を要するが、買取希望が少ない現状がある。 | — | A | 引き続き適正な管理に努め、必要に応じて処分を行うこと。 |
| | 管財課・道路管理課・下水道課 | | | | | | |
| 40 | 【主要】公共施設財産貸付料収入の検討 | ○今後の民営化の推進に伴う行政財産の使用に関して、行政財産貸付の拡充を検討する。 ○自動販売機の設置など、行政財産貸付の拡充により、新たな歳入の確保を図る。 | ○行政財産貸付制度の活用により歳入確保を図る。 | ◇庁舎駐車場、自動写真撮影機、自動販売機、廣告付案内板など行政財産貸付制度の活用により、市民サービスの向上を図るとともに歳入の確保を図った。 | — | A | 貸付制度の活用が進められている。引き続き導入効果を検証するとともに、他市事例等も参考に、更なる展開を検討すること。 |
| | 企画政策課・管財課・施設所管課 | | | | | | |
| 41 | 有料広告掲載の検討 | ○新たな媒体の検討も含めて、行政財産等への有料広告の導入拡大を図る。 | ○行政財産等への有料広告の導入拡大に向けた検討・調整を行う。 | ◇広告選定委員会を実施し、広告掲載に伴う審議を行った。 ◇新たな広告媒体については、平成29年度に空き家情報冊子、ウェルカムベビー準備ブック及びマタニティマーク同梱チラシを導入した。 | 3件 【目標数値】 新規媒体導入件数：1件 | A | 新たな広告媒体の導入により、一定の取組が進められた。他自治体の事例も参考としつつ、さらなる歳入の確保に向けて積極的な検討を行うこと。 |
| | 企画政策課・関係各課 | | | | | | |
| 42 | 寄附金制度等の検討 | ○寄附金制度の周知を図るとともに、より効果的な実施に向けて、他自治体での寄附金の受入れ内容等を調査し、新たな歳入の確保を検討する。 ○平成28年7月より開始した返礼品の贈呈について、実績及び動向等を踏まえ見直しを図る。 | ○新たな歳入の確保に向けて、西東京市に対する寄附の促進と地域産業の活性化等を目的に、ふるさと納税制度への対応として寄附者に対して返礼品を贈呈する。 | ◇平成29年10月より、返礼品の贈呈対象者を市外在住者に限定し、より制度の趣旨に沿った効果的な制度となるよう、費用対効果を検証しつつ、本市の魅力向上に繋がる返礼品等について、検討を行った。 | 91件 【目標数値】 寄附受入れ件数：80件 | A | 返礼品の贈呈対象者を市外在住者に限定するなど、ふるさと納税制度の趣旨に沿った検討が進められた。引き続き効果的な手法を検証するとともに、本市の魅力発信に繋がる取組を推進すること。 |
| | 秘書広報課・関係各課 | | | | | | |
| 43 | 公園ベンチ等の寄附制度の導入 | ○公園に設置するベンチの取換え等にあたり、公園の維持・管理に関する市民の理解・協力などを得ながら、広く市民等から寄附を募り、公園施設の充実を図る。 ○記念プレートを付けた公園ベンチを寄附により設置することで、より親しみのある公園として、寄附者を含む市民の方々の利用促進を図る。 | ○公園ベンチ等の寄付制度について、先進市の取組等の調査・研究を踏まえ課題を整理し、広く寄附を募るために市民周知を図る。 | ◇平成29年度より公園ベンチ等の寄附制度を導入し、西東京市いこいの森公園に寄附ベンチを2基設置した。 | — | A | 平成29年度からの制度導入により、一定の取組が進められた。本制度が継続的に活用され公園の魅力向上や効率的な維持管理に繋がるよう、効果的な周知を図っていくこと。 |
| | みどり公園課 | | | | | | |